

**平成24年度  
首都圏広域地方計画の推進状況について  
【概要版】**

本概要版は、本編からの一部抜粋であり、  
詳細については、本編をご覧ください。

<http://www.ktr.mlit.go.jp/chiiki/kokudo00000050.html>

**平成25年10月  
首都圏広域地方計画協議会**

## 序-1. 首都圏広域地方計画について

- ・首都圏広域地方計画（以下、「本計画」という。）は、平成20年7月に閣議決定された「国土形成計画（全国計画）」を受け、首都圏の自立的発展に向けた今後10年のランドデザインとして、平成21年8月に決定。
- ・策定に当たっては、広域首都圏の1都11県及び4指定都市、経済団体等で構成される「首都圏広域地方計画協議会」（以下、「協議会」という。）において、地域主導で検討・協議を重ねるとともに、有識者懇談会、市町村からの計画提案、パブリックコメントなどにより多様な意見を反映。  
（なお、相模原市は平成22年4月1日に指定都市に指定され、協議会の構成員となった。）
- ・21世紀前半期を展望しつつ、計画期間は概ね10年間。
- ・「世界の経済・社会をリードする風格ある圏域づくり」をキーコンセプトとして設定。
- ・21世紀の新たな首都圏の将来像として、5つの戦略目標を掲げるとともに、それらの実現に向けた地域戦略として、広域的に連携して重点的に取り組むべき施策をパッケージにした24の戦略プロジェクトを設定。

### 計画の対象区域

本計画は、首都圏（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県及び山梨県の1都7県の区域を一体とした区域）を計画の対象区域とし、隣接する福島県、新潟県、長野県及び静岡県については、本計画に密接な関係を有すると認められる事項に関して、計画に盛り込んでいる。（首都圏とこれらの隣接する4県の区域を一体とした区域を「広域首都圏」と称している。）

### キーコンセプト(副題)

世界の経済・社会をリードする  
風格ある圏域づくり

### 戦略目標

- 方針1 日本全体を牽引する首都圏の国際競争力の強化（関連プロジェクト1～3）
- 方針2 人口約4,200万人が暮らしやすく、美しい地域の実現（関連プロジェクト4～8）
- 方針3 安全で安心な生活が保障される災害に強い圏域の実現（関連プロジェクト9～11）
- 方針4 良好な環境の保全・創出（関連プロジェクト12～18）
- 方針5 多様な主体の交流・連携により活発な圏域の実現（関連プロジェクト19～21）

### プロジェクト

- |                               |                           |
|-------------------------------|---------------------------|
| 1 国際ビジネス拠点強化PJ                | 14 南関東水と緑のネットワーク形成PJ      |
| 2 産業イノベーション創出PJ               | 15 泳げる東京湾・水環境再生PJ         |
| 3 太平洋・日本海ゲートウェイPJ             | 16 泳げる霞ヶ浦・水質浄化PJ          |
| 4 web(蜘蛛の巣)構造PJ               | 17 循環型社会形成推進PJ            |
| 5 少子高齢化に適合したすべての人にやさしい地域づくりPJ | 18 南関東大気汚染対策PJ            |
| 6 利根川・荒川おいしい水PJ               | 19 広域観光交流推進PJ             |
| 7 街道・歴史まちづくりPJ                | 20 地域間交流・二地域居住推進PJ        |
| 8 農山漁村の活性化PJ                  | 21 北関東多文化共生地域づくりPJ        |
| 9 大規模地震災害対策PJ                 | 22 富士箱根伊豆交流圏PJ            |
| 10 風水害対策PJ                    | 23 みんなの尾瀬をみんなで守りみんなで楽しむPJ |
| 11 火山噴火災害対策PJ                 | 24 FIT広域交流圏PJ             |
| 12 地球温暖化対策PJ                  |                           |
| 13 森林・農地保全推進PJ                |                           |

※22～24については、首都圏域を越え複数の方針にまたがる施策横断的なプロジェクト。

図1 首都圏広域地方計画の概要

## 序-2. モニタリングの基本的考え方

- ・本計画において「計画の実効性を高め、着実な推進を図るため、毎年度、各プロジェクトの進捗状況をモニタリングするとともに、その推進に向けた課題への対応等について検討する」とされていることを受け、24の戦略プロジェクトについて、モニタリング指標を設定し、進捗を把握。
- ・人口動態や経済・産業など首都圏を取り巻く状況について、全国共通指標により、定量的に評価
- ・戦略プロジェクトの推進体制として、プロジェクトごとに、協議会の構成員からなる推進チームを設置
- ・東日本大震災を踏まえ、現計画について総点検を行った結果とりまとめたアクションプランの進捗状況を首都圏広域地方計画のモニタリングに合わせてとりまとめ。

## 序-3. 平成24年度モニタリングにおける改善点

- ・平成24年度モニタリングにおいて次の改善を実施。
  - ① 首都圏を取り巻く状況について、指標の追加及び分析を実施
  - ② 各プロジェクトにおいて、取組主体を明確化、指標の分析及び成果の定量的把握に留意

# 1. 首都圏広域地方計画の推進状況

## 1-1. 首都圏を取り巻く状況

※指標(太文字)ごとの増減を対前年比で記載。

### (1)人口動態

- ・ **人口**は減少。[H23.10.1 現在→H24.10.1 現在]
- ・ **合計特殊出生率**は減少。[H22 年→H23 年]
- ・ **人口構成比**のうち、年少人口・生産年齢人口は減少、高齢人口は増加。  
[H23.10.1 現在→H24.10.1 現在]

### (2)経済・産業

- ・ **域内総生産(名目)**、1人あたり県民所得、及び**経済活動別総生産の割合(第2次産業)**は増加。[H21 年→H22 年]
- ・ **経済活動別総生産の割合(第1次産業)**は横ばい、(**第3次産業**)は減少。[H21 年→H22 年]
- ・ **有効求人倍率**は増加。[H23 年→H24 年]

### (3)環境

- ・ **1人あたり温室効果ガス算定排出量**は減少。  
[H20 年→H21 年]
- ・ **千人あたりエネルギー消費量**は増加。  
[H21 年→H22 年]
- ・ **ごみのリサイクル率**は減少。[H22 年→H23 年]

### (4)観光・歴史文化

- ・ **1人あたり宿泊者数**、**1人あたり外国人観光宿泊者数**は増加。[H23 年→H24 年]  
※宿泊者数は、平成23年は東日本大震災の風評被害等で大きく落ち込んだものの、平成24年の増加は、主として東京スカイツリー®の開業等の影響で回復したことによる。

### (5)物流・交流

- ・ **1人あたり海上出入貨物量**、**千人あたり空港の貨物取扱量**、及び**1人あたり空港の乗降客数**は減少。[H22 年→H23 年]  
※空港の貨物取扱量の減少は、主として、国内での機材小型化や路線撤退等による。  
※空港の乗降客数の減少は、主として、平成19年度から燃油価格高騰の影響、平成20年秋のリーマンショック以降の世界的な景気後退、さらに、平成23年3月の東日本大震災の影響を受けたことによる。
- ・ **千人あたり貿易額**は減少。[H23 年→H24 年]

### (6)防災・社会資本整備

- ・ **自然災害による被害総額**は増加。  
[H22 年→H23 年]  
※自然災害による被害総額の増加は、主として、東日本大震災による。
- ・ **自主防災組織活動カバー率**は増加。  
[H23.4.1 現在→H24.4.1 現在]
- ・ **住宅市街地総合整備事業(密集住宅市街地整備型)の実施地区数**は横ばい。  
[H23 年度→H24 年度]

### (7)医療福祉

- ・ **人口10万対医師数**は増加。  
[H20.12.31 現在→H22.12.31 現在]
- ・ **10万人あたり一般病院数**は減少。  
[H22.10.1 現在→H23.10.1 現在]
- ・ **高齢者(65歳以上)人口10万人あたり介護施設数**は増加。  
[H22.10.1 現在→H23.10.1 現在]

### (8)農業・食料

- ・ **農業産出額**は減少。[H22 年→H23 年]
- ・ **総合食料自給率(カロリーベース)**は、茨城県は減少、栃木県・群馬県・埼玉県は増加、その他の都県は横ばい。[H22 年→H23 年]

# 1. 首都圏広域地方計画の推進状況

## 1-2. 代表的なプロジェクトの進捗状況

### 戦略目標 方針 1: 日本全体を牽引する首都圏の国際競争力の強化

関連プロジェクト: 1 国際ビジネス拠点強化、2 産業イノベーション創出、3 太平洋・日本海ゲートウェイ

#### [プロジェクト 1] 国際ビジネス拠点強化プロジェクト

〈プロジェクト推進チーム構成員数: 10 機関〉

##### I. 進捗状況 (指標の例)

【東京における国際会議開催件数】 190 件(H22 年)→153 件(H23 年)

##### II. 推進状況 (取組の例)

- ① 国際金融等国際ビジネスに係る業務基盤の強化 **5機関実施**
  - ◇ みなとみらい 21、幕張新都心等東京湾臨海部において、国際コンベンション等、MICE を誘致・開催支援。
- ② 外国人ビジネスマンやその家族の快適な滞在・暮らしを支える環境整備 **3機関実施**
  - ◇ 外国人ビジネスマン居住地において、多言語による情報提供システムの充実や多言語でサービスが受けられる医療施設の整備を推進。
- 【トピック】外国人のための施策に関わる関係機関・団体の連携(千葉県;【写真1】)
- ③ 世界に魅力を発信する風格ある佇まいの形成 **2機関実施**
  - ◇ ユビキタスネットワーク技術を活用し、銀座のまちの情報を多言語で提供する実験の情報提供エリア等を拡大。
- 【トピック】東京スカイツリー®を活用した香港誘客事業(関東運輸局;【図2】)

写真1 災害時外国人サポーター養成講座



写真提供: 千葉県

図2 香港誘客事業現地配布パンフレット



提供: 関東運輸局

##### III. 課題と今後の取組の方向 (要約)

- ① 国際コンベンションセンター等の拠点施設や国際水準のサービスアパートメント、ホテル等の施設の整備促進。オフィス環境の整備・再開発等による低未利用地の土地利用の転換、大街区化等の推進。
- ② 外国人ビジネスマン及びその家族の生活の質の向上。
- ③ 観光客等訪れる人々にとっても魅力ある美しい都市の整備。

#### [プロジェクト 2] 産業イノベーション創出プロジェクト

〈プロジェクト推進チーム構成員数: 19 機関〉

##### I. 進捗状況 (指標の例)

【特定研究開発等計画の認定件数】

1,414 件(H23 年度末)⇒1,624 件(H24 年度末)

年間約 60 回の施策説明会や相談会の開催や、一部地域での相談会の実施、個別案件に対する精査・アドバイス等、施策の普及を図った結果、件数が増加。

##### II. 推進状況 (取組の例)

- ① 産業クラスターの育成によるものづくり産業の新事業の展開 **12 機関実施**
  - ◇ 首都圏西部地域において、首都圏西部地域産業活性化協議会等により、大手企業とのマッチング事業、海外ミッションや現地産業支援機構との連携強化、セミナー等を開催。また、次世代産業育成に向けた個別相談会や「TAMA産学官金サミット」を引き続き開催。
- ② 先端技術の集積を生かした新事業の展開 **13 機関実施**
  - ◇ 太陽電池等エネルギー・環境分野を始め、資源、医療、水、ロボット等の分野における国内外での新たなビジネス展開を促進。筑波研究学園都市、パイオ関連研究機関や、量子ビーム施設の関係地域等における先端技術の集積について、地域内及び地域間の連携・交流の強化を図りつつ、活用を促進。
- 【トピック】ライフサイエンス分野の国際戦略拠点形成  
(神奈川県、横浜市、川崎市;【写真2】)
- 【トピック】戦略的情報通信研究開発推進制度を活用した産学官連携  
(関東総合通信局;【写真3】)
- ③ 産業イノベーションを支える基盤の構築 **15 機関実施**
  - ◇ コーディネート機能を果たす人材の育成、セミナーの開催等により企業間及び産学官のネットワーク形成・交流連携活動を支援。

写真2 第5回ライフイノベーション地域協議会



写真提供: 川崎市

写真3 戦略的情報通信研究開発セミナー2012



写真提供: 関東総合通信局

##### III. 課題と今後の取組の方向 (要約)

- ① 特にわが国が本来強みを持つ環境分野や飛躍的な成長が見込まれる医療、介護、健康分野での新技術の開発、国内外における新たなビジネス展開を促進。
- ② 産学官のネットワークの強化、新事業・新産業の創出を担う人材の育成、インキュベーション施設の整備・活用、研究開発の支援について、引き続き取り組む。

# 1. 首都圏広域地方計画の推進状況

## 【プロジェクト 3】 太平洋・日本海ゲートウェイプロジェクト

〈プロジェクト推進チーム構成員数: 21 機関〉

### I. 進捗状況 (指標の例)

【外貨コンテナ取扱個数】〈東京港〉 3,816 千 TEU (H22 年) ⇒ 4,143 千 TEU (H23 年)

写真4 「圏央道」海老名IC～相模原愛川IC間開通式の状況



写真提供: 関東地方整備局

### II. 推進状況 (取組の例)

#### 【太平洋側ゲートウェイ】

##### ① 港湾機能の強化

9機関実施

◇ 鹿島港、茨城港等において、多目的国際ターミナル等の整備を推進。清水港新興津地区において、国際海上コンテナターミナル整備事業を実施。福島県は、小名浜港のコンテナ航路のPRを実施。

##### ② 空港機能の強化

8機関実施

◇ 茨城空港、信州まつもと空港、富士山静岡空港について、ローコストキャリアを含む国際定期便、チャーター便等の誘致を実施。また、横田基地の軍民共用化に向けた取組を積極的に推進。

#### 【日本海側ゲートウェイ】

1機関実施

◇ 新潟県は、航空会社に対する誘致セールスを実施。

#### 【港湾・空港アクセス】

##### ③ 道路ネットワークの整備と渋滞対策の推進

10機関実施

◇ 高規格幹線道路、地域高規格道路等の必要な整備を推進。

【トピック】「圏央道」海老名IC～相模原愛川IC間の開通(神奈川県、関東地方整備局;【写真4】)

【トピック】「新東名高速道路」御殿場JCT～三ヶ日JCT間の開通(静岡県、関東地方整備局;【図3】)

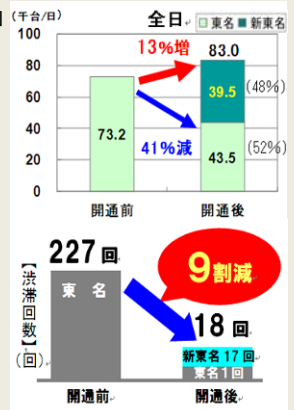
##### ④ 公共交通機関の整備、改善

1機関実施

◇ 羽田空港から横浜市域内におけるアクセス改善策等を検討。

図3 「新東名高速道路」

御殿場JCT～三ヶ日JCT間の開通前後での平均交通量(全日)と渋滞状況の変化



提供: 新東名(静岡県)インバウンド調整会議

### III. 課題と今後の取組の方向 (要約)

- ① 国際コンテナ戦略港湾において、インフラ整備と貨物集約等の総合的な対策を推進。地域における国際・国内物流の拠点となる港湾整備を効率的に推進。
- ② 地方空港の利用促進、成田・羽田両空港の強化及び徹底したオープンスカイの推進に引き続き取り組む。
- ③ 首都圏三環状道路、第二東海自動車道(新東名高速道路)等の高規格幹線道路等の整備に引き続き取り組む。
- ④ 都心と成田・羽田両空港間及び成田・羽田両空港間の鉄道アクセスの更なる改善について調査・検討を推進。

## 戦略目標 方針 2: 人口約 4,200 万人が暮らしやすく、美しい地域の実現

関連プロジェクト: 4 web(蜘蛛の巣)構造、5 少子高齢化に適合したすべての人にやさしい地域づくり、6 利根川・荒川おいしい水、7 街道・歴史まちづくり、8 農山漁村の活性化

## 【プロジェクト 5】 少子高齢化に適合したすべての人にやさしい地域づくりプロジェクト

〈プロジェクト推進チーム構成員数: 21 機関〉

### I. 進捗状況 (指標の例)

【保育所数】 8,196 箇所(H23.4.1 現在) ⇒ 8,393 箇所(H24.4.1 現在)

【待機児童数】 14,334 人(H23.4.1 現在) ⇒ 12,645 人(H24.4.1 現在)

写真5 ICT地域マネージャー派遣事業



写真提供: 関東総合通信局

### II. 推進状況 (取組の例)

#### ① 子育て支援と児童の安全・安心の確保

14機関実施

◇ 児童の放課後の居場所を確保するとともに、歩道の整備や無電柱化、防犯パトロール隊や「こども 110 番の家」等地域による見守り、防犯カメラやIC端末等の活用、道路、公園における夜間照明の確保や死角の解消等を推進。

#### ② 高齢者等が安心して暮らせる地域づくり

16機関実施

◇ 地域の介護施設等福祉拠点の整備、公共賃貸住宅等の建替えに併せた福祉施設の併設・誘致を推進。千葉市は、高齢者等の自宅に緊急通報装置を設置等地域ネットワークや情報通信技術を活用した見守りサービスを提供。

#### ③ ニュータウン等の再生

2機関実施

◇ ニュータウン再生を担う人材の育成、住民主体のまちづくりのルール作成等の推進、PFI的手法の活用等民間ノウハウ・資金を積極的に活用。千葉市は、関東経済産業局等と連携して「コミュニティビジネスシンポジウム in ちば」を開催するなどコミュニティビジネスを普及啓発。

#### ④ 安全で安心な医療体制の構築

16機関実施

◇ 新型インフルエンザ等の感染症に対する対策を強化。【トピック】ICT 地域マネージャー派遣事業(関東総合通信局;【写真5】)

### III. 課題と今後の取組の方向 (要約)

- ① 良質なファミリー向け賃貸住宅の供給の促進等について引き続き取組を進める他、保育所待機児童の解消、子育て支援ネットワークの充実、子育てバリアフリーの推進、職住近接で子育てしやすい街なか居住を推進。
- ② 公共交通のバリアフリー化の支援、高齢者向け住居の供給について、引き続き取組む他、NPO等による移送サービスの充実、「心のバリアフリー」、医療・介護・福祉関連サービス機能と住宅、商業等の適切な配置の取組を推進。
- ③ 消防機関と医療機関との情報共有、地域内の医師の確保方策の推進について、引き続き取り組む他、ドクターヘリの導入と必要に応じた自治体間相互利用等の広域的な医療体制の整備を推進。一方、世帯・世代構成の多様化については、今後さらに取組を図っていくことが必要。

# 1. 首都圏広域地方計画の推進状況

## 【プロジェクト 7】 街道・歴史まちづくりプロジェクト

〈プロジェクト推進チーム構成員数：19 機関〉

### I. 進捗状況（指標の例）

【歴史的風致維持向上計画の認定数】 8件(H23 年度末) ⇒ 9件(H24 年度末)

### II. 推進状況（取組の例）

#### ① 歴史的風致を後世に継承する歴史まちづくり

10 機関実施

- ◇ 日光、鎌倉、浅草等の寺社仏閣、富岡製糸場と絹産業遺産群、伝統的な建造物群、近世の教育資産、祭り等の伝統文化の保存・再生と周辺の地域づくりに向けた取組を推進。

【トピック】東御市の「歴史的風致維持向上計画」認定(長野県:【写真6】)

【トピック】富岡製糸場と絹産業遺産群の世界遺産登録推薦書提出(群馬県:【写真7】)

#### ② 広域連携の取組

16 機関実施

- ◇ 広域観光交流の推進等との有機的連携を確保。

【トピック】日本風景街道の全国サミット開催

(群馬県、長野県、関東地方整備局:【写真8】)

### III. 課題と今後の取組の方向（要約）

- ① 街道・歴史・文化、産業遺産等の地域資源を活用した歴史まちづくりについて、引き続き取組を進めるとともに、古都鎌倉の寺院・神社、富岡製糸場と絹産業遺産群及び佐渡金銀山の世界文化遺産登録に向けて引き続き取組を推進。  
また、平成 25 年6月に世界文化遺産として登録された富士山については、保存管理及び整備活用に向けた取組を推進。
- ② 各地域の幅広い関係者の連携等の取組を推進し、文化の薫り高い地域づくりに広域的に連携して取り組む。

写真6 白鳥神社例祭と海野宿の町並み



写真提供：長野県東御市

写真7 富岡製糸場(東繭倉庫)



写真提供：群馬県

写真8 風景街道サミット in あさま



写真提供：群馬県

## 【プロジェクト 8】 農山漁村の活性化プロジェクト

〈プロジェクト推進チーム構成員数：17 機関〉

### I. 進捗状況（指標の例）

【農業経営改善計画の認定数(認定農業者数)】 38,117 件(H22 年度末) ⇒ 36,647 件(H23 年度末)

### II. 推進状況（取組の例）

#### ① 農業の強化

14 機関実施

- ◇ 販売促進活動を推進するとともに、「農商工連携」の促進により製造業等の技術・流通ノウハウを活用。東日本大震災からの復興をPRするため、食の提供を中心とする「復興いばらき県民まつり 2012」を開催。

#### ② 林業の強化

11 機関実施

- ◇ 地域材を活用した住宅建設、公共施設の整備、木質バイオマスを推進し、消費者への啓発等を実施。

#### ③ 水産業の強化

4 機関実施

- ◇ 漁業生産物の流通を効率化。内陸部の大型直売センターにおける漁業者による水産物の直販を支援。また、湘南しらすなど水産物ブランド販売促進の支援を実施。

#### ④ 農山漁村の活性化

13 機関実施

- ◇ 農業生産基盤の整備と併せて農村生活環境施設の整備を実施するとともに、「農地・水保全管理支払交付金」の取組等により地域資源・環境を保全。

【トピック】「地産地消」の県民運動(山梨県:【写真9】)

### III. 課題と今後の取組の方向（要約）

- ① 農地の利用集積の促進の取組を推進。
- ② 地域材利用の促進等による林業・木材産業の一体的な再生の取組を推進。
- ③ 水産物のブランド化について、引き続き取組を推進。
- ④ 地域資源を活用した農山漁村の6次産業化の推進について、引き続き取組を推進。

写真9 食のやまなし地産地消推進大会



写真提供：山梨県

# 1. 首都圏広域地方計画の推進状況

## 戦略目標 方針 3:安全で安心な生活が保障される災害に強い圏域の実現

関連プロジェクト:9 大規模地震災害対策、10 風水害対策、11 火山噴火災害対策

### 【プロジェクト 9】 大規模地震災害対策プロジェクト

〈プロジェクト推進チーム構成員数:24 機関〉

#### I.進捗状況 (指標の例)

【防災拠点となる公共施設等の耐震率】

79.7%(H22 年度末)⇒83.5%(H23 年度末)

主として、耐震診断の実施及びその結果に基づく耐震措置の実施が着実に進んでいることによる。

#### II.推進状況 (取組の例)

##### ①大規模地震対策

20 機関実施

- ◇ 官民におけるBCPの早期策定、オフィスやシステムのバックアップ機能の充実強化により首都中枢機能の維持・確保を図るとともに、相互応援協定等の締結及び充実、九都府市や山梨県・静岡県・神奈川県(山静神)による合同防災訓練の実施、緊急地震速報の活用、官民の連携した帰宅困難者・災害時要援護者対策を推進。

【トピック】高速道路のSA・PAを用いた防災訓練(茨城県、関東地方整備局:【写真10】)

【トピック】木密地域不燃化10年プロジェクト(東京都:【図4】)

##### ②津波対策

11 機関実施

- ◇ 津波ハザードマップの作成(注)・活用、津波警報等津波に関する情報の迅速かつ的確な提供等により避難対策を強化。

注:「津波ハザードマップの作成」には、構成機関(都県等)が、各機関の区域内の地方公共団体(区市町村等)がハザードマップを作成する業務の支援を含む。

写真10 常磐道守谷SA防災拠点化実証訓練



写真提供: 東日本高速道路(株)

図4 不燃化推進特定整備地区の取組



提供: 東京都

#### III.課題と今後の取組の方向 (要約)

- ① 建築物、交通インフラやライフライン等都市基盤の耐震化、密集市街地の解消、災害時の輸送ネットワークの確保について、引き続き取組を進める他、帰宅困難者対策、地域防災力の向上等の取組を推進。  
また、「関東防災連絡会」や首都圏の各行政機関等が連携した各種の組織による災害対策に関する情報の共有及び施策の連携等を推進していくことが重要。
- ② 津波対策の強化の取組を推進。

### 【プロジェクト 10】 風水害対策プロジェクト

〈プロジェクト推進チーム構成員数:20 機関〉

#### I.進捗状況 (指標の例)

【水害時における避難勧告等発令基準の策定率】 59.4%(H23.11.1 現在)⇒69.5%(H24.11.1 現在)

#### II.推進状況 (取組の例)

##### ①大規模水害対策

13 機関実施

- ◇ 洪水ハザードマップの作成(注)・活用、洪水警報等洪水に関する情報の迅速かつ的確な提供等により避難対策を強化するとともに、水防体制の強化、災害時広域支援体制や避難誘導体制の整備等を推進。

【トピック】利根川水系連合水防演習の開催(関東1都6県、関東地方整備局:【写真11】)

##### ②都市型水害対策

13 機関実施

- ◇ 鶴見川、中川等の都市河川の整備、下水道や雨水貯留浸透施設の整備等総合治水対策を推進するとともに、農地から宅地等への造成時における雨水浸透阻害行為を規制。

##### ③高潮対策

5 機関実施

- ◇ 高潮ハザードマップの作成(注)・活用、高潮警報等高潮に関する情報の迅速かつ的確な提供等により避難対策を強化。

##### ④土砂災害対策

11 機関実施

- ◇ 土砂災害ハザードマップの作成(注)・活用、土砂災害警戒区域等の指定の推進・周知、土砂災害に関する観測・監視機器の整備、土砂災害警戒情報等土砂災害に関する情報の迅速かつ的確な提供等により警戒避難対策を強化。山梨県では、インターネットを活用して、土砂災害警戒区域情報をWEB配信。

##### ⑤地球温暖化にともなう影響への対応

1 機関実施

- ◇ 着実に被害の軽減を図る施設の整備、エネルギーの効率性、都市内の環境や水災害リスクの軽減を考慮した地域づくり、一体的な減災、復旧、復興対策等、災害の頻発・激甚化等地球温暖化にともなう様々な影響への適応策の検討を実施。  
注:「ハザードマップの作成」には、構成機関(都県等)が、各機関の区域内の地方公共団体(区市町村等)がハザードマップを作成する業務の支援を含む。

写真11 第61回利根川水系連合水防演習



写真提供: 関東地方整備局

#### III.課題と今後の取組の方向 (要約)

- ① ハザードマップの作成・活用等による避難対策の強化について、引き続き取組を進める他、流域全体で一体となった取組、局地的大雨の予測精度の向上や監視体制の強化、関東地方河川堤防復旧技術等検討会等のとりまとめを踏まえた必要な対策、検討を推進。
- ② エネルギーの効率性、都市内環境や水災害リスクの軽減を考慮した地域づくり等地球温暖化に伴う様々な影響への適応策の検討について、引き続き取組を推進。

# 1. 首都圏広域地方計画の推進状況

## 戦略目標 方針 4:良好な環境の保全・創出

関連プロジェクト: 12 地球温暖化対策、13 森林・農地保全推進、14 南関東水と緑のネットワーク形成、15 泳げる東京湾・水環境再生、16 泳げる霞ヶ浦・水質浄化、17 循環型社会形成推進、18 南関東大気汚染対策

### 【プロジェクト 12】 地球温暖化対策プロジェクト 〈プロジェクト推進チーム構成員数: 20 機関〉

#### I. 進捗状況 (指標の例)

【温室効果ガス算定排出量(特定事業所排出者)】

153,405千t-CO<sub>2</sub>(H20年度) ⇒ 113,551千t-CO<sub>2</sub>(H21年度)

#### II. 推進状況 (取組の例)

##### ① 低炭素型の地域づくり

15機関実施

- ◇ 廃熱の活用・新エネルギーの供給や既存ダムの維持・更新による水力エネルギーの供給を推進。公共施設において太陽光発電設備を設置。ビル冷暖房用の熱源に下水熱を活用した地域冷暖房を実施。

【トピック】「環境」と「物流」親子体験学習会を開催(関東運輸局;【写真 12】)

##### ② 交通関連対策

16機関実施

- ◇ 公用車にハイブリッド自動車、電気自動車等低公害・低燃費の自動車の導入を促進。エコドライブキャンペーンやイベント、講習会を実施。

【トピック】「交通エコロジー教室」を開催(関東運輸局;【写真 13】)

##### ③ 物流関連対策

3機関実施

- ◇ 関東経済産業局及び関東運輸局は「関東グリーン物流パートナーシップ推進セミナー」を開催し、荷主企業と物流事業者が業種業態の域を超えて互いに協働する「グリーン物流パートナーシップ」を推進。

##### ④ 住宅・建築物関連対策

12機関実施

- ◇ 太陽光発電設備や省エネルギー型の家庭用電化製品等の導入に対し補助等を実施。

##### ⑤ 温室効果ガス吸収源対策

10機関実施

- ◇ 健全な森林の整備・保全を図るとともに、地表面被覆の改善、屋上緑化、壁面緑化等の都市緑化を推進。

#### III. 課題と今後の取組の方向 (要約)

- ① 再生可能エネルギーの利用促進、バイオマスの利用拡大等新エネルギー等の効率的な地産地消、集約型都市構造への転換について、引き続き取り組む。
- ② 低公害車タクシー乗り場の設置や優遇税制等による低公害・低燃費自動車の導入促進。
- ③ 物流の効率化の取組を推進。
- ④ 住宅・建築物の省エネ対策の促進について、引き続き取組を進める。

写真12 親子体験学習会を開催



写真提供: 関東運輸局

写真13 交通エコロジー教室を開催



写真提供: 関東運輸局

### 【プロジェクト 14】 南関東水と緑のネットワーク形成プロジェクト 〈プロジェクト推進チーム構成員数: 13 機関〉

#### I. 進捗状況 (指標の例)

【自然公園・都市公園面積】 〈自然公園〉 288,147ha(H24.4.1 現在) ⇒ 288,147ha(H25.3.31 現在)

〈都市公園〉 18,718ha(H23.3.31 現在) ⇒ 18,925ha(H24.3.31 現在)

#### II. 推進状況 (取組の例)

##### ① 水辺空間の保全・創出

11機関実施

- ◇ 自然と共生できる河川、運河、海岸の整備、都市河川の緩傾斜護岸・テラス護岸、港湾の親水護岸等親水性の高い施設の整備、雨水・下水処理水の活用によるせせらぎ水路の整備を推進。

【トピック】関東エコロジカル・ネットワーク形成に関する取組

(栃木県、埼玉県、千葉県、関東農政局、関東地方整備局;【写真 14】)

##### ② 緑地空間の保全・創出

10機関実施

- ◇ 自然公園の保全・整備、都市公園の整備、幹線道路等における街路樹の整備、緑地の保全・創出や市街地における屋上緑化、壁面緑化等を推進するとともに、利根川、江戸川において堤防の質的強化と併せて堤防斜面の森林化を推進。

#### III. 課題と今後の取組の方向 (要約)

- ① 緑の拠点の形成、公園、河川、道路、下水道等の事業連携の取組を推進。

写真14 関東エコロジカル・ネットワーク形成に関する検討委員会



写真提供: 関東地方整備局



# 1. 首都圏広域地方計画の推進状況

## 戦略目標 方針 5: 多様な主体の交流・連携により活発な圏域の実現

関連プロジェクト: 19 広域観光交流推進、20 地域間交流・二地域居住推進、21 北関東多文化共生地域づくり

### 【プロジェクト 19】 広域観光交流推進プロジェクト

〈プロジェクト推進チーム構成員数: 20 機関〉

#### I. 進捗状況 (指標の例)

【延べ宿泊者数】 13,256 万人泊 (H23 年) ⇒ 14,497 万人泊 (H24 年)

#### II. 推進状況 (取組の例)

##### ① 地域と観光事業者等の連携による魅力ある観光地の形成 **19 機関実施**

◇ 広域的な観光交流の枠組み等やビジット・ジャパン地方連携事業を活用した海外メディア招聘等により我が国の観光魅力の海外発信を推進するとともに、広域的連携による広域観光モデルルートの開発やプロモーションを推進。

##### 【トピック】2020 年東京オリンピック・パラリンピックの招致を見据えた広域連携

(茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、新潟県、長野県、静岡県、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、関東地方整備局、関東運輸局; [写真 15])

##### 【トピック】「2012 サマーフェスティバル in 海ほたる」における広域連携

(茨城県、栃木県、群馬県、千葉県、福島県、関東地方整備局; [写真 16])

##### ② 観光旅客の来訪促進のための交通体系の整備 **10 機関実施**

◇ 「新東名高速道路」御殿場 JCT～三ヶ日 JCT、「圏央道」海老名 IC～相模原東川 IC が開通。高規格幹線道路や地域高規格道路等の必要な整備を推進するとともに、観光地における交通渋滞対策を推進。

##### ③ 観光旅客受け入れ体制の整備 **8 機関実施**

◇ 多言語表示の案内標識の整備、情報通信技術を活用した情報提供の推進のほか、宿泊施設における外国人旅行者のニーズの高い設備の導入、ボランティアガイド等ホスピタリティあふれる人材の育成等を推進。

写真15 「東京2020オリンピック・パラリンピック招致による観光振興について」シンポジウムを開催



写真提供: 関東運輸局

写真16 「2012サマーフェスティバル in 海ほたる」における広域連携



写真提供: 関東地方整備局

#### III. 課題と今後の取組の方向 (要約)

- ① 選択と集中による効果的なプロモーションの展開について引き続き取組を進める。また、観光圏等において、着地型旅行商品の企画・販売等を行う取組、受入環境整備等の取組、観光まちづくりコンサルティング事業等の取組を推進。
- ② 関東観光推進会議を引き続き開催するとともに、「関東観光ポータルサイト『関東の旅』」(運営:(公社)日本観光振興協会)の充実及び積極的な情報発信などの支援を実施。

### 【プロジェクト 20】 地域間交流・二地域居住推進プロジェクト

〈プロジェクト推進チーム構成員数: 13 機関〉

#### I. 進捗状況 (指標の例)

【二地域居住推進に係る取組を実施している市町村数】

〈支援サービスを実施している〉167 市町村 (H23 年度) ⇒ 162 市町村 (H24 年度)

#### II. 推進状況 (取組の例)

##### ① 都市と農山漁村との交流拡大 **7 機関実施**

◇ 「教育ファーム」や子どもたちの長期宿泊体験活動、グリーン・ツーリズム等の農山漁村滞在型余暇活動を促進。

##### 【トピック】グリーン・ツーリズム総合窓口の設置 (新潟県; [図5])

##### ② 二地域居住の推進 **7 機関実施**

◇ 空家改修の支援、空家情報等の一元的提供と仲介等により居住支援を推進するとともに、二地域居住者の経済的負担を軽減。

#### III. 課題と今後の取組の方向 (要約)

- ① 県内外の子どもたちへの長期宿泊体験、交流拠点の整備について、引き続き取組を進めて都市と農山漁村との交流拡大を推進することが重要である他、仕事と生活の調和(ワークライフ・バランス)の実現に向けた企業への働きかけを推進するとともに、地域のプロモーター的役割を果たす人材の育成・支援等の取組を推進。
- ② 空家の改修支援、空家情報の一元的提供や体験ツアーの開催等の活動について、NPO等との連携について、引き続き取組を進め、魅力ある二地域居住、定住環境の形成等を推進することが必要。

図5 にいがた教育体験旅行ガイド



提供: 新潟県

# 1. 首都圏広域地方計画の推進状況

## 首都圏域を超え複数の方針にまたがる施策横断的なプロジェクト

### 【プロジェクト 22】 富士箱根伊豆交流圏プロジェクト

〈プロジェクト推進チーム構成員数：7機関〉

#### I. 進捗状況（指標の例）

【富士箱根伊豆地域における観光入込客数】 104,601 千人(H22 年)⇒108,236 千人(H23 年)

#### II. 推進状況（取組の例）

##### ① 観光の振興 **5機関実施**

◇ 富士箱根伊豆国際観光テーマ地区推進協議会は、旅行会社、メディアの招請、海外観光展への出展等を実施。また、関東地方環境事務所は、富士山頂の周回線歩道を整備。さらに、山梨県、静岡県、神奈川県は、道路案内標識の連続性・統一性が確保されるよう関係者で協議するなど、来訪者にとって利便性の高い案内標識を整備。

##### ② 災害対策の推進 **4機関実施**

◇ 富士山、箱根山及び伊豆東部火山群に係る火山噴火予知のための調査研究、火山ハザードマップの作成・活用、広域的な情報の共有化等により避難対策の強化を推進するとともに、広域降灰処理対策を検討。

##### ③ 交通体系整備の推進 **4機関実施**

◇ 中部横断自動車道等の高規格幹線道路、県境を跨ぐ幹線道路等の必要な整備を推進。

【トピック】「新東名高速道路」御殿場 JCT～三ヶ日 JCT 間の開通（静岡県、関東地方整備局；再掲）

##### ④ 環境対策の推進 **3機関実施**

◇ 神奈川県において「第6回山梨県・静岡県・神奈川県富士箱根伊豆地域不法投棄防止連絡会議」を開催。その結果に基づき三県が連携し、不法投棄防止一斉パトロール、観光客等を対象とした不法投棄防止キャンペーンを実施。

##### ⑤ 国際的な評価の向上（世界に向けた PR） **2機関実施**

◇ 「富士山世界文化遺産登録推進両県合同会議」を主体として、平成 25 年6月の富士山の世界文化遺産登録に向けた取組を進めるとともに、「富士山世界文化遺産両県県民会議」を中心に、登録に向けた取組を広く国民運動として展開。

【トピック】富士山の世界文化遺産登録へ向け機運を高める（山梨県、静岡県；【写真 17】）

#### III. 課題と今後の取組の方向（要約）

- ① 3県共同観光プロモーションの実施等について、引き続き取組を進める他、外国人向け観光ルートの設定や富士山の世界文化遺産登録を踏まえた観光振興の取組を推進。
- ② 富士山火山防災対策・地震防災対策に関する相互応援体制の整備等による災害対策等について、引き続き取組を推進。
- ③ 観光振興や災害対策等に資する高規格幹線道路の整備等による交通体系整備について、引き続き取組を推進。
- ④ 3県合同不法投棄防止一斉パトロールの実施等による環境対策について、引き続き取組を推進。

写真17 「富士山の日フェスタ2013 in TOKYO」



写真提供：山梨県

### 【プロジェクト 23】 みんなの尾瀬を みんなで守り みんなで楽しむ プロジェクト

〈プロジェクト推進チーム構成員数：7機関〉

#### I. 進捗状況（指標の例）

【ビジターセンターの利用率】 56.3%(H23 年度)⇒58.5%(H24 年度)

#### II. 推進状況（取組の例）

##### ① 生態系及び風景の保護 **3機関実施**

◇ シカ、クマの生態把握と管理対策を推進するとともに、植生荒廃地における植生復元対策を実施。

##### ② 適正な利用の推進と多様な主体の交流・連携による地域振興 **4機関実施**

◇ 尾瀬子どもサミットとして環境教育やエコツアーリズムを推進するとともに、利用の分散を図るためのアプローチ方法の改善や情報提供を実施。

##### ③ 管理運営体制の確立 **4機関実施**

◇ 群馬、福島、新潟3県の知事及び関係者が、尾瀬地域における広域的な環境問題等について話し合う「尾瀬サミット」を開催するなど、関係者の情報共有と協働を促進するため総合調整の場を設ける取組を実施。（【写真 18】）

写真 18 尾瀬サミット 2012



写真提供：福島県

#### III. 課題と今後の取組の方向（要約）

- ① 植生荒廃地の復元、利用マナーの普及啓発について、引き続き取組を推進。
- ② 利用の分散を図るためのアプローチ方法の改善や情報提供の充実、ビジターセンターの機能強化について、引き続き取組を推進。
- ③ 企業・団体のサポート体制の確立に取り組んでいくことが必要。

# 1. 首都圏広域地方計画の推進状況

## 1-3. 「東日本大震災を踏まえた首都圏における広域的な連携・取組が必要な課題」に関するアクションプランのフォローアップについて

- ・東日本大震災を踏まえた首都圏における広域的な連携・取組が必要な 22 の課題ごとに、モニタリング指標による定量的または定性的な評価を実施。  
なお、評価は本年度が初めてとなるため、平成 24 年度の取組状況を記載。

### 基本方針

【地域防災計画の見直し・改訂状況】 15 都県・政令市が実施(H24 年度)

### 課題 1. 自治体間、官民間の支援協定等の促進

### 課題 2. 個別協定を補完する国や都県市による包括的な支援ルールの確立・周知

### 課題 3. 首都圏外からの支援受け入れ体制(受援体制)の検討

【新たに締結または拡充した協定数】 55 件(H24 年度)

【合同防災訓練】 66 件実施(H24 年度)

【取組事例】 第 33 回九都県市合同防災訓練(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市;【写真 19】)

写真19 第33回九都県市合同防災訓練



写真提供: 第33回九都県市合同防災訓練連絡部会事務局

### 課題 4. 災害時広域医療体制の整備

【救急に関する防災訓練】 20 件実施(H24 年度)

【取組事例】 関東ブロックDMAT訓練  
(茨城県、栃木県、埼玉県、福島県;【写真 20】)

写真20 関東ブロックDMAT訓練



写真提供: 茨城県

### 課題 5. 帰宅困難者対策

### 課題 16. 帰宅困難者や広域避難者等、個人に向けた情報提供体制の構築

【帰宅困難者対策】 「むやみに移動を開始しない」という基本原則の周知を 14 機関、安否確認手段の周知を 16 機関、備蓄の促進を 13 機関が実施(H24 年度)。その他、協定締結や対策協議会の設置、一時滞在施設の指定、帰宅支援対象道路の設定、及び徒歩帰宅者のためのソーラー式照明設備や距離標整備などを実施。

【帰宅困難者対策に関する条例策定自治体数】

1 都県(平成 23 年度以前) ⇒ 新たに 2 県・政令市が策定(H24 年度)

【災害用移動通信機器、災害対策用移動電源車の貸与及び ICT を活用した防災・減災のための施策の周知活動】

平成 24 年度、関東総合通信局で以下の活動に取組み。

- ① 関東総合通信局ホームページに災害対策コーナーを設置し、周知
- ② 「災害に活用できる情報伝達手段」マニュアルを作成し、公表
- ③ 都県及び政令市等を順次訪問し、周知及び情報交換(継続中)

【取組事例】 川崎駅帰宅困難者等対策図上訓練(川崎市;【写真 21】)

写真21 川崎駅帰宅困難者等対策図上訓練



写真提供: 川崎市

# 1. 首都圏広域地方計画の推進状況

## 課題 6. 広域避難計画、支援体制の確立

【広域避難計画、支援体制の確立に関する協定数】 28 件(H24 年度)

【取組事例】 第 33 回九都県市合同防災訓練(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市;再掲)

【取組事例】 平成 24 年度茨城県・日立市総合防災訓練  
(茨城県、新潟県、関東管区警察局、関東農政局、関東地方整備局、第三管区海上保安本部;【写真 22】)

写真22 平成24年度茨城県・日立市総合防災訓練



写真提供:茨城県

## 課題 7. 応急仮設住宅建設等に関する事前検討、広域連携体制の構築

## 課題 8. 空き家利用を含めた仮設住宅の供給方法の検討・協議

【応急仮設住宅に関するマニュアル等の整備状況】 6都県・政令市が策定(平成 23 年度以前)

⇒新たに1政令市が策定し、5県が検討中(H24 年度)

【新たに締結、拡充した協定のうち仮設住宅に関する協定数】 3件(H24 年度)

## 課題 9. 災害時食糧供給体制、燃料供給体制の構築に関する国への要請

【新たに締結、または拡充した協定のうち食料、燃料に関する協定数】 24 件(H24 年度)

## 課題 10. 災害廃棄物の広域処理

【環境省「震災廃棄物対策指針」の見直し】 現在環境省本省にて検討中

## 課題 11. 震災復興、緊急援助等に係る人的支援

【新たに締結、または拡充した協定のうち震災復興、緊急援助等に係る人的支援に関する協定数】 14 件

## 課題 12. 災害時の交通手段の代替性確保

## 課題 19. 民間のノウハウを活用した支援物資物流

## 課題 13. 災害時の緊急交通路の広域レベルでの確保

## 課題 20. 災害に強い物流システム

## 課題 14. 道路ネットワークの代替性・多重性確保

## (ネットワークと拠点)の構築

【首都圏三環状道路の整備状況】

「圏央道」海老名 IC～相模原愛川 IC 間 5.1km が新たに開通(H24 年度)

【民間の施設・ノウハウを活用した災害に強い物流システムの構築に関する協議会】

取りまとめに基づく実証訓練】 5件実施(H24 年度)

【取組事例】 災害時における物流計画図上訓練(千葉県、関東運輸局;【写真 23】)

写真23 災害時における物流計画図上訓練



写真提供:千葉県

## 課題 15. 道路啓開作業における官民連携

【道路啓開作業の官民連携強化を目的とした合同防災訓練】 15 件実施(H24 年度)

【取組事例】 山梨県県土整備部道路啓開訓練 (山梨県;【写真 24】)

写真24 山梨県県土整備部道路啓開訓練



写真提供:山梨県

## 1. 首都圏広域地方計画の推進状況

### 課題 17. 津波対策の検討・実施

#### 課題 21. 都県に跨る広域的な津波対策、海岸保全対策

- 【都県における津波浸水想定の設定数】 沿岸部を持つ7都県のうち**2県が平成24年度中に設定**
- 【各自治体における推進計画の策定数】 **平成24年度中に2県が設定し、2都県が検討中**
- 【津波に関する合同防災訓練】 **13件実施(H24年度)** (【写真25】)

写真25 東京都・神津島村合同総合防災訓練



写真提供:東京都

### 課題 18. 災害時における高速道路の緊急マネジメント体制の確立

- 【高速道路を活用した合同防災訓練】 **8件実施(H24年度)**

### 課題 22. 地域間交流による人や地域の絆づくり

- 【他の自治体や民間組織と連携した、平時における地域の絆づくりに資する取組の実施状況】 **10件実施(H24年度)**
- 【取組事例】 防災グリーンツーリズム交流会の開催(新潟県;【写真26】)

写真26 防災グリーンツーリズム交流会の開催



写真提供:新潟県

## 1-4. 各戦略目標の達成状況

- ・本計画に掲げたそれぞれの戦略目標の達成状況の把握は、平成26年度までの各プロジェクトの進捗状況を踏まえ、平成26年度の推進状況のとりまとめの際に必要なに応じて実施。

## 2. 総括的な評価

- ・本計画は、平成21年8月に決定されて以降、戦略プロジェクトを推進するための様々な取組を進めてきたところ。5つの戦略目標を達成し、新たな首都圏の将来像～世界の経済・社会をリードする風格ある圏域～の実現を図るため、今後も引き続き多様な主体が広域的に連携しながら取組を推進。
- ・東日本大震災を踏まえた現計画の総点検を行い、今後の取組の方向性をとりまとめたアクションプラン(平成25年2月)についても、平成24年度を初年度として進捗状況を把握したところ。次年度以降、取組を加速。年度内を目処に、各構成機関の防災・減災を検討するための基礎資料の整理として、広域首都圏の自治体の地域防災計画等の修正状況調査を実施し、その結果を協議会で共有する予定。今後とも、災害対策について広域的な連携・取組を一層推進していくことが極めて重要。